

平成 29 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり県民会議 概要

【日 時】 平成 29 年 6 月 2 日（金） 13:30～16:30

【場 所】 議会増築棟第 2 特別会議室

【出席者】 植木座長、麻生委員、尾崎委員、貴舟委員、桑井委員、杉山委員
竹内委員、松岡委員、堀越委員、安原委員
(12 名中 10 名出席)

【事務局】 林務部長、林務部各課室長ほか

【概 要】

□ H28 年度実績について

- 森林づくり推進支援金については、様々な取組がある中で間伐面積を目標値として
いることに疑問がある。また、どのようなプロセスで採択、確認を行っているのか。
→ 森林づくり推進支援金は、間伐を補完する地域の取組への支援として、目標は
間伐面積としているが、より丁寧な説明が必要だと認識している。
事業採択は地域会議での意見聴取を経て地方事務所（地域振興局）で決定し、
確認も事業終了後に地方事務所で行っている。
- フォレストコンダクターは育ってきているのか。
→ 地域の濃淡はあるが、民国連携の取りまとめ役として活動するなど、徐々に成
果が表れている。

□ 10 年間の総括及び今後の方向性について

- 森林づくり推進支援金を補助事業化するとあるが、どのようなことか。
→ 市町村が地域の課題に応じた取組ができる仕組みは残しつつ、あらかじめメニ
ューを示して市町村に申請をしてもらう方式を想定。支援金の成果が見えにくいとい
う指摘を踏まえ、事前に県民に説明できるような方式に改めたい。
- みんなで支える里山整備事業は、義務負担分に森林税補助金を充てていたという説
明をきちんとして欲しい。
→ 国庫補助事業を実施する場合は県の義務負担を伴う。県の義務負担分は標準的に
は交付税として措置される性格のものであるが、義務負担分だけで年数千万円から
1 億円といった規模であり、厳しい財政状況の中で整備を安定的に進めるために、
この義務負担分にも森林税を充ててきた。ここに森林税を充てることへの説明が十
分ではなかった。

- 森林づくり推進支援金の市町村独自の嵩上げが減少しているが、間伐面積の減少に影響していないのか。
 - 直接影響したとは認識していない。
- 松くい虫対策など国庫補助との棲み分けはどうなっているのか。
 - 国庫補助の対象とならないきめ細かな対応を支援金でカバーしている。
- 間伐計画が3000haで固定されており、目標に達していない状況を見ると目標が妥当であるのか、地域の力量を加味し、適正な目標を設定することが重要。
- 信州の木活用モデル地域支援事業は、モデル事業として税金を投資した結果、その後どうなったのかフォローが必要ではないか。また、複数年で成果を挙げていくような手法も検討すべき。
 - 実施後の取組も調査して報告できるようにするとともに、複数年の取組もフォローできるように検討したい。

□ 県民アンケートについて

- 森林税を活用した取組を聞く設問の中に「人材育成」の記述がない。森林税で取り組んだ人材育成の評価をきちんと把握しておくべき。

◆座長発言

森林税の今後については、税制研究会で議論が行われているが、当会議でも政策的な立場から森林税の今後についても議論をしたい。(植木座長)

【座長まとめ】

委員は全員基本的に継続の方向性を支持。

国の制度に捉われず、県の独自性を発揮でき得る財源として、森林税を継続することを委員総意で当県民会議としての意見としたい。

10年間の取組で明らかになった解決すべき課題もある。県民への説明をしっかりと行うことを求めたい。

【主な意見】

- ・ 所有者が零細で災害の懸念もある当県にとって、県の安定的な森林政策の財源として森林税は必要。

- ・ 国の森林環境税が創設された場合の棲み分けを検討すること。国の制度に一本化されてしまうと県の特徴を踏まえた政策になりにくい。
- ・ 地域が里山の将来のあり方を考える機会をできるだけ作って欲しい。
- ・ 一部、不適正な事案もあったが、それを理由に森林税を取りやめるのはいかがなものか。
- ・ 他にも期間満了を迎える県もあるが、どのような検討が行われているのか把握しておくべき。
- ・ 町村会では、これまでの事業に制約が多い点から、森林税の使い勝手が悪いという意見が強い。河川敷の伐採や竹林の整備など、地域の課題に応じた対応ができるようにして欲しい。
- ・ 間伐の時代から主伐に移っている。県の強みでもあるカラマツを持続的に活用していくためにも再生林経費に支援をすべき。
- ・ 山を管理していく人材が手薄になっている。里山を管理する人材が活躍できるような仕組みを考えてほしい。
- ・ NPOなどの多様な団体の参入、若い人にとっても魅力のある取組を展開して欲しい。